

午前10時30分開会

○永田委員長 おはようございます。これより地域文教委員会を開会いたします。以降、着席にて進行いたします。

初めに、出席理事者の確認をいたします。欠席届が出ております。猿渡神田公園出張所長と千賀万世橋出張所長が、それぞれ公務出張のため欠席となります。よろしくお願ひします。

それでは、お手元の本日の日程及び資料をご確認ください。このとおり進めてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○永田委員長 はい。ありがとうございます。

それでは、日程1、陳情審査に入ります。（1）新たに送付された陳情書、①送付31-2、（仮称）平河町ちとせ保育園の開園に伴う対策を求める陳情についてです。陳情の朗読については、省略でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○永田委員長 はい。

本陳情書につきましては、後半の部分の①から⑧まで、具体的な項目が挙げられています。そこで、これらの項目を一つずつ確認しながら、審査を進めていきたいと思ひます。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○永田委員長 はい。それでは、そのようにさせていただきます。

最初に、①工事期間中の騒音・振動・粉塵対策や大型車両通行時の安全対策などを行うことということについて、執行機関からご説明はありますか。

○中根子育て推進課長 今、まず、この①のところでございますけれども、今、工事事業者のほうで予定しております対策といたしましては、低騒音型の重機を使って工事をする。あるいは低騒音型の発電機を使って工事をする。あるいは、できる限り排気量の少ない車で搬入を行う。あるいは、大型車両の通行時の安全対策としましては、大きなコンクリートを打ったり、鉄骨を組んだりするような大きな車が入るようなときには、通常の誘導員は1人ですけれども、その場合は3名にふやして増員する。そのような対応をするというふうに、事業者から聞いております。

以上です。

○永田委員長 はい。

委員の方から、この件について確認したいことはございますか。工事中についてです。（発言する者あり）まあ、それでもいいですね。はい。

池田委員。

○池田委員 既に工事が始まっているということですが、①の騒音・振動・粉塵対策とありますけれども、やはり、地域の住民の方、洗濯物ですとか、外に干すことももちろんありますけれども、そのあたりの配慮というか心配りというのは、どのような対策というか、ことをやっていますか。

○中根子育て推進課長 通常の事業者のやる対策と、あんまり、それほど対策等で、特別

ここについてという、粉塵対策というのはもちろんないんですけども、大型車両が通って、土ぼこり等がまき散らかっては、上がってしまうようなときには、水まきを徹底するだとかという対策をとるといふうには聞いております。

○池田委員 解体がない分、もう、今、更地で進んでいると思いますけれども、そうはいいながらも、やはり、今、課長言ったように、出入りの車両の砂ぼこりというのも大変ですし、実際に水をまくというだけだと、やはり、その水も、かなり、ある程度の適量で対応していかないと、やはり、そのひどいところは、洗濯物のほうに逆に水が移ってしまうですとか、汚れがひどくなるということもありますので、風向きもきつとあると思うんですけども、十分配慮してやっていただきたいと思いますけれども、そのあたりのほうの徹底はいかがなんでしょうか。

○中根子育て推進課長 今回の池田委員のご意見を踏まえまして、事業者ともう一度、とれる対策を相談してまいりたいと思います。

○永田委員長 はい。

小野委員。

○小野委員 今、いろんな対策を事業者と考えていらっしゃるということだったんですけども、これが来たのが6月10日で、もう既に十数日たっていて、かつ、工事が始まっているとのことです。この段階で、工事についての対策についての陳情が上がるということは、近隣の住民の方にまだこの説明はされていないということでしょうか。（発言する者あり）この、いわゆる安全対策それから騒音・振動・粉塵対策について行うことというのがこの段階で来ているということは、工事事業者から、具体的に工事についてどんな対策がされているかというご案内が行っているかどうかということをお教えください。

○中根子育て推進課長 近隣の皆様に対しては、「ご近隣の皆様へ」ということで、文書を1枚、A4で2枚のものをお配りしております、その中に工事作業についてということで、作業時間ですとか安全対策ですとか、交通安全対策とか騒音、振動対策、こういうことをやりますというような文書をお配りして、お知らせしております。

○中根子育て推進課長 牛尾副委員長。

○牛尾副委員長 私も、小野委員の今おっしゃったことですね。要するに、こうした陳情が工事が進んで出てきてしまったということについて、なぜ、ね、こういう陳情が出てくるのかということなんですけれども。

まず、その保育園をここに設置しますという段階で、要するに地域の住民の皆さんに、しっかりとした理解を得る説明がされていたのかという疑問が出てくるわけなんですよね。で、これ、この保育園を整備するに当たって、業者を公募するわけですよね。で、この間、保育園の公募のときは、その設置する業者、運営業者が、しっかりと地域住民の方に説明をして、で、それが公募の条件になっていますけれど、今回のこの平河町ちとせ保育園の場合は、どうだったんですかね。まず、そこをお聞かせください。

○中根子育て推進課長 今回の平河町ちとせ保育園の公募の段階におきましては、公募に当たって、地域に、ここに保育を開設する計画、開設することを区に提案しますということ、公募の条件とは、当時はしておりませんでした。区の各事業者からの提案を受けて、区が、おたくが事業者さんとして決定しましたとなった暁に、地域に事業者からきちんと

説明してくださいというのが、この平河町ちとせ保育園の開園、平河町ちとせ保育園を公募するときの公募要項でございます。

○牛尾副委員長 やはり、保育園は、区立であれ、民間であれ、やっぱり公共施設で、やっぱり地域のコミュニティの一つとなるわけで、地域住民の方のやっぱり理解あってこそこの保育園だし、やっぱり理解が得られない保育園ができてしまうと、その後、保育園にとっても地域住民にとってもマイナスなのかなと思うんで、やっぱりそこは地域住民の理解を得るといことが本当に重要だなというふうに私は思うわけですよ。

今回、この保育園、ちとせに決まりましたと。その後、地域住民への説明ということに関して、区が、ここは積極的にこう、説明、民間の事業者と一緒にいくとか、区として独自に説明をするとか、そういったことはやったんですか。

○中根子育て推進課長 事業者との説明会、事業者と合同、合わせての説明会につきましては、5月と12月に、2回開催いたしております。で、5月のときには地域の方の強い反対の意向もございましたので、それ以降、近隣の方を中心に、個別に説明に伺う——区、はい、私あるいは上司の大矢部長とともに説明に行ったりして、できる限りご説明して、ご理解を得るように努めてきたと思っております。

○牛尾副委員長 その際の説明は、どうしても、もう運営事業者が決まったわけだから、もう、保育園は決まりましたと。ここにつくらせていただきますということが、どうしても中心になりますよね。やっぱり、そこで、住民としては、決まりましたと突然言われても、何だ、というふうなことになるとは思うんですよね。だから、この際も、やっぱり、ちょっと、事前に、ここにつくりたいんだと、これだけ保育園は大変なんだというような十分な説明、理解を得る努力は、本当はあって、で、ここにつくらせてください、いいですよとなった段階で決まるというのが、一番、筋だったと思うんです。これ以降は運営事業者に事前の説明というのを求めていますけれども、ここはちょっと、少し、最初、まあボタンのかけ違いといいますかね、あったのかなと思うんですけれども。今後、やっぱり十分な、住民の意向を聞くという努力はしていただきたいと、これはまず要望しておきたいと思うんですよね。

これ、今後ですけれども、実際、工事が始まっていますよね。で、あそこ、私も現地を見ましたけれども、非常にこう、敷地と近隣の建物が非常に近い状況なんですけれども。そこで、どうしても、水をまいたとしても、やっぱり粉塵とかいうのは、どうしても、どう努力しても、完全に防ぐということはなかなか難しいと。そうした場合、本当にもう、囲いを高くするとか、そうしたことも含めて対策が求められると思うんですけれども、そこは十分に工事事業者と、そうした粉塵を防ぐ対策等が必要だと思うし。

あと、大型の運搬のときに、人員配置、誘導員を1名から3名にふやすということですが、これも、ここも、大型の運搬だけじゃなくて、誘導員を、やっぱりあそこ、どうしても道路が狭いから、そういうことも含めて、しっかり工事事業者に、区として住民の意見を聞いて、やれることはやるという態度で臨んでいただきたいんですけど、いかがですか。

○中根子育て推進課長 今のご意見を踏まえまして、工事の人員の問題ですとか、多分工事の規模に応じて、あるいは道路との接面ぐあいとかということを考えて、現在では、通常時であれば1名で足りるであろうという工事事業者の経験則。で、それに対して、搬入

道路の形態とかということを含めて、大きい車両が来るときは3名というふうに、今、事業者としては、これまでの経験等を踏まえて考えておるとは思うんですけども、それ以上の対応ができるかどうか、それは事業者と相談してみたいと思っております。

○永田委員長 はい。

陳情書①について、その他ご意見はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○永田委員長 はい。また、8項目まで質疑を終わった後、全体について、まとめて、意見がありましたらお聞きしますので、ご協力をお願いいたします。

続きまして、陳情書②、（仮称）平河町ちとせ保育園の屋上を活用して、子どもたちが走って遊ぶことや、簡易なプールでの水遊びなどで生じる声への対策を講じること。基本的には反対で、六番町の保育園同様に禁止するということですが、これについて、執行機関からご説明はありますか。

○中根子育て推進課長 この平河町ちとせ保育園の屋上は、おおむね今、8メートル・8メートルの64平方メートル程度の大きさが予定されております。ですので、おおむね各歳児ごと、あ、もしかすると大きい歳児は4歳、5歳と一緒に遊ぶというようなこともあるかもしれませんが、基本的には歳児ごとに使われるのではないかとというふうに想定しております。

そして、夏場の水遊びの件でございますけれども、やはりどこの園でも夏場のプール遊びは子どもたちが大変楽しみにしているものでございますので、これを中止するというのはなかなか難しいというふうに考えております。ただ、対策と、ここにあります「声への対策を講じること」ということにつきましては、事業者を確認いたしましたところ、まず高さが2.5メートルのフェンスを設置して、音、子どもたちの声が極力上空に抜けるように、対応策、フェンスを設置するというのを考えておるということです。

あわせて、そのフェンスも、通常ですと、格子タイプというんでしょうか、音が抜けてしまうような格子のやつが一般的だけでも、全面塞ぐような、透明なアクリルというんでしょうか、音が抜けないようなものに仕様を変更して対応することを今検討しているというふうに、事業者は今考えているということですよ。

あわせて、利用の時期は、おおむね7月、8月の二月ぐらいを想定しておりまして、時間帯としても、おおむね午前中で、園児さんが全員そろった午前中で、お昼ごはんをとるぐらいまで。ですので、おおむね9時半から11時半ぐらいまでで利用するのではないかとというふうに、事業者は今考えておると先日確認しております。

以上です。

○永田委員長 はい。

じゃあ、②の屋上の利用についてご意見ありますか。

○河合委員 この近隣の方は毎日子どもの声が聞こえて、そういう声がうるさいという方もいらっしゃるから気持ちはわかるんですけども、やはり子どもというのは、外で遊んで、太陽に当たって、すくすく育っていくということが基本かなと私は思っています。この都心区にあって、緑もないところで、いかに外気に触れて遊ぶかということは、これ、一番大事なことです。

それで、今、防音壁のお話がありましたけども、ぜひとも、できるだけ子どもたちは外で遊んでほしいと。園庭もないところで過ごすわけですから。そのところは、陳情者の意見もわかりますけども、何とかその辺は、周りに迷惑をかけないように防音壁等で囲むとかいうことをして。ただ、今ちょっと調べたら、防音壁もいろんな種類があるんですね。それで、熱がこもってしまうものとか、いろんな、高速道路のような頑丈なものとか、種類がたくさんあるんで、ちょっとその辺は業者さんとも話をしながら、ちょっと活動してもいいような、余り熱のこもらないようなものを選定していただければなと思うんですけども、その辺はお話はしていただきましたでしょうか。

○中根子育て推進課長 今、ただいまいただきました河合委員のご意見を踏まえまして、事業者と、どんな対応がとれるのか、今は防音性が高いアクリル板でやるというふうに想定しているということは聞いていますけども、より、ただ、構造上それが据えつけられるのかどうかという問題もございますので、もう一度事業者とよく相談しまして、設置する防音フェンスの材質等については、事業者とよく相談してまいりたいと思います。

あと、すみません。屋上の利用は、もちろん、大きい歳児ともなれば、公園に行くこともありますので、毎日毎日この屋上の園庭で子どもたちが遊ぶというわけでもございません。もちろん雨の日は屋上で遊ばせませんし、天気の良い日は、大きい歳児さんとかは、千鳥ヶ淵公園とか、あるいは清水谷公園とかというふうに行って遊ぶこともありますので、毎日使うということではないということは、すみません、ちょっと、先ほど申し上げるのを忘れておりました。

以上です。

○永田委員長 小野委員。

○小野委員 ありがとうございます。いろいろと難しい中で対策を講じるということで、限られたもので何を選ぶかというのが今後も大事になってくると思います。ちょっと今の、まさに、たくさん、いろんな種類の防音壁があると河合委員からあったんですけども、透明アクリルというのが、ちょっと、先ほど聞こえてきました。これは、視覚的にはいかがでしょう。例えば透明アクリルということは、隣接する非常に近いところで建物があるので、そのあたりの視覚的なところなども配慮されているのか教えてください。

○中根子育て推進課長 申しわけございません。正確に言うと、半透明と申し上げたほうがよろしいのかもしれないです。直線的に見ると、透けて見えない。何でしょうね、若干、何でしょう、光はある程度通すけれども、完全にもう向こうが見える状態ではないというようなフェンスといたらよろしいんでしょうか。ちょっとすみません、表現が正しくなかったかもしれません。

○小野委員 すりガラスのような感じというイメージでよろしいでしょうか。（発言する者あり）はい。わかりました。ありがとうございます。

○永田委員長 その他、屋上について。

副委員長。

○牛尾副委員長 これ、六番町は屋上を使えないということですけど、六番町の子どもたちは、水遊びとかはどちらでやっているんですか。

○中根子育て推進課長 申しわけございません。恐らく屋上園庭は、地元の皆さんとの話

し合いの中でなくしたはずですので、恐らく1階のところで若干のスペースがありますので、そちらでやっているのではないかと思います、ちょっと申しわけございません、ちょっと申しわけございません、改めて確認をしていないので、ちょっと、すみません、答弁としては不正確であるかもしれません。

○牛尾副委員長 うん。私も、その子どもたちが、太陽の下で思いっきり遊ぶというのが、これ一番大事だと思うんですね。ただ、もちろん、近隣に近いですし、声がうるさいというのは、麴町の保育園でも大きな問題になっていますよね。そうした際に、例えば六番町のように1階のスペースで利用できるとか、あとは、例えば神田の園なんていうのは、ほかの保育園のプールなんかを借りて水遊びができる、やっているというところもあるみたいですけども、そうした幅広い選択肢というのは考えられるんですかね。（発言する者あり）

○中根子育て推進課長 すみません。ほかの園の……

○牛尾副委員長 違う。神田の園ではやっているけれども、ほかではできるかという。

○中根子育て推進課長 ほかの園で、やはりプール遊び自体は、ほとんどの園がやっぱり屋外でやっておりまして、屋内でやるという園は、千代田区内含めて、ほとんどないのではないかと思います。

○牛尾副委員長 屋内で。六番町では、その1階のスペースでやっているわけですよ。建物……

○中根子育て推進課長 あ、外です。

○牛尾副委員長 そうですよ。だから、今度の平河町も、そうした、例えばスペースをつくるとかというのが可能なかどうかと。

○中根子育て推進課長 平河町保育園で、屋上ではなくてどこかというのは、なかなか建物の、できるだけ保育室の配置の場所とかということ。あとは、考えますと、屋上でないところにつくるというのは難しいという。

○牛尾副委員長 あと、もしくは、例えば麴町の園のところを借りるとか、そういった選択肢は可能なかどうか。選択肢があるのかどうか。あとは、例えば近くの広場を借りるとかというのは可能なかどうか。（発言する者多数あり）

○中根子育て推進課長 プール遊び自体は、恐らく15分、（発言する者あり）長くても、各歳児、（発言する者あり）多分長くても30分ぐらい。多分15分から20分ぐらいで、多分わあって各歳児さんごとに遊んでということになりますと、それだけのために、近隣の園ですとか近隣の小学校とかというのを借りてやるというのは……

○牛尾副委員長 難しい。

○中根子育て推進課長 移動の時間とかということを見ると、なかなか難しいのではないかと思います。

○永田委員長 河合委員。

○河合委員 今の牛尾副委員長の意見ですけども、この下のほうにも、⑦番にもあるように、70名の園児と親が集中して大変危険だから削減しろ、という陳情も出ていますよね。そうすると、今の現状、麴町、平河町、保育園がたくさんありますね。園で、園ごとにいろんな対策をとって、近隣の住民の方とお話し合いをしながら運営しているわけですよ。

だから、プールの話でも、ここはできないからほかの園で借りろというと、またキャバがふえてしまうわけだから、やっぱりその各園で対策をとることが私は大事だと思うの。

（発言する者あり）うん。ですよ。だから、ここでできないからこっちへ持っていきゃいいという発想は、ちょっとおかしいかなと。やっぱり各園で全部対策をとって、住民の方とお話をしながら運営していくというのが筋かなと私は思う。（発言する者あり）

○永田委員長 はい、そうですね。

副委員長。

○牛尾副委員長 私もその意見はもっともだと思います。（「うん。」と呼ぶ者あり）うん。ただ、この、どうしても、もう近隣の方々が、本当にもう、どうしても反対だということの中では、やっぱりいろんな選択肢を示すようになれば、もう示す、それが無理だということであれば、ここでやるしかない。そこから、そのかわり、もう万全の対策をしっかりとっていくということも、これが必要だと。

私も、自分の園で園庭があり水遊びもできるという保育園をつくるというのが一番筋だというふうに思っておりますのでね。（「そうだ。」と呼ぶ者あり）だから、もう、それは前提なんです。でも、実際、六番町とかでは屋上につくらなかったというところもあるわけで、そうしたところがどうなのかと。それが、平河町の園ではじゃあどうなんだろうかということで、ここでは無理だと、どうしても無理だとなれば、それはもう万全な防音対策を行って、住民の方の理解もしっかり得て、進めるべきかなというふうに考えていますので。だから、河合委員の意見と……

○河合委員 まあ、同じようなこと……

○牛尾副委員長 そうそうそう。ということなの。

○河合委員 これ以上やっても、平行線。

○牛尾副委員長 そうそうそうそう。

○永田委員長 あれ、やっぱり各園では、いろんなイベントが、そういう水遊びとかも含めて、自己完結というんですかね、そこで完結するという方針ではあるんです。基本方針ですが。

○中根子育て推進課長 殊に、この水遊びについては、どこかに出かけて行ってやるということはないと思います。あ、もちろん千鳥ヶ淵公園のように、じゃぶじゃぶ池みたいな、ああいうのがあるところはもちろん行ったりしていると思いますが、基本的にそのような場所が近くにないようなときには、基本的には自分たちの園の屋上とか園庭とかというところで、夏場のこういう活動はしていると思います。

○永田委員長 副委員長。

○牛尾副委員長 ちょっとこれ、事実と違うんで、神田のほうの認可保育園は、そういうことをしませんから。例えば、東神田のあい保育園というのは和泉のプールを借りたりしていますから、そこは全ての園で自己完結しているというわけではないというのは、ちょっと認識が違うんで。

○永田委員長 まあ、それぞれが。

子育て推進課長。

○中根子育て推進課長 すみません。ちょっと、すみません、認識不足のところがあった

ようで。必ずしも全部がそうしているわけではないのは、おっしゃるとおりかもしれません。でも、大概の園は、基本的に自分のところでやるようにしていると思います。すみません、ちょっと、認識不足の点があれば、申しわけございません。

○永田委員長 はい。

あと、プール使用については、プールの使用期間とか、あとイベントで屋上を使う場合、近隣や隣接地に、日程の報告というんですかね、情報というのは、連絡する体制というんですかね、予定はあるんでしょうか。できない。

○中根子育て推進課長 この平河町の……

○永田委員長 まあ、ここのやつ、陳情の中の。

子育て推進課長。

○中根子育て推進課長 夏場の時間、夏場の時期に、こういうことをやりますというのを、改めて園の前の掲示板等で地域の方にお知らせしたりということは十分可能かと思います。

○永田委員長 では、直接隣接しているコの字になっているところには、直接行って、特に、園のすぐ裏にお住まいの方とかには、そういうことを常にというんですかね、情報を伝えるほうがいいのかと思うんですけども、その点について。掲示板だけだと、なかなか見ないのではないかなと思うんですけども、どうでしょうか。

○中根子育て推進課長 例えば7月から使う予定であれば、6月の中旬とか6月に入ったぐらいに、ことしこの時期からこの時期、大体こんな時間帯に水遊びで屋上を使いますというのを近隣の方に個別にチラシ、周知文をつくってお知らせするというのは、もちろん事業者のほうで、そういう取り組みをすることは可能だと思いますので、その辺はちょっと、事業者と相談してまいりたいと思います。

○永田委員長 わかりました。

もう一点、よく児童館でイベント開催時に、子どもたちがつくった、手づくりの何か案内のようなものを近隣に配ったりとか、そういうのをやっているんですけども、そういった、この屋上だけじゃなくて、園としてのイベントのときに近隣の方を招待できるようなときがあるのかわからないんですけども、そういった日常的な、園の子どもたちがつくった作品を、何か渡したりとか見せたりする機会があれば、より、こう、感情的にも、地域全体として保育園を盛り上げていこうというか、そういうふうになるといいかなと思うんですけども、そういった考えについてはどうでしょうかね。

○中根子育て推進課長 例えば、年間の行事の中で、敬老の日前後とかに、そういう地域の方にお声かけして、高齢者との交流をやるとかという機会もありますし、あるいは地域の節分の行事のときに地域の方に協力してもらって、鬼の役をやってもらうとかということも地域の行事でありますので、そういう、地域の方と交流する場面というのは、ちょっと、この事業者がやるかどうかというのは別にして、そういう交流の場をつくったりすることは可能であると思います。

○永田委員長 そうですね。できるだけそういうのを進めていってください。

ほかに、屋上の利用について、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○永田委員長 はい。

では、次に行きます。続いて、陳情書③、保護者と子どもたちが登園や帰宅する際に、幅員の狭い前面道路を自転車、ベビーカーなどが通る時の安全対策を講じることということですが、これについて執行機関から説明はありますでしょうか。

○中根子育て推進課長 前面の道路の安全対策でございますが、ここは、ほぼ5メートル、前面は5メートルに満たないぐらいの幅員の道路ですので、道路所管の部署に、これまでのそういう道路での安全対策の状況を聞きましたところ、幅員が5メートルを超えないような道路でガードパイプをつくったりするというのは、これまでの実例としてはないので、警察との協議をしても、もう相当難しいんじゃないかというふうに聞いております。

あわせて、もしできる対策としてどのようなものがあるかというのをちょっと聞いたところ、歩道的に白線を引く。ここから——大体、明確に歩道にはなっていないけども歩道的な部分ですよというようなことが、できるかできないか。それについても、ちょっと警察との協議が必要になってくるということなので、できる対策とすると、そのぐらいまで、安全対策としてはその対策ぐらいというふうに聞いております。

○永田委員長 はい。この③について。

たかざわ委員。

○たかざわ委員 この保育園の中で、自転車ですとかベビーカー、それをおさめるようなスペースというのはとれないんですかね。5メートルの幅員の道路というと、もうそこへ自転車を止められたら周りの方が迷惑するに決まっているし、これから新たに保育園ができるということで、近隣の方って物すごい不安があると思うんですよ。ですから、そういうことを、できる対策はきちっととっていかなきゃいけないと思うので、まあ、70名の規模の保育園ですから、幼稚園のように一時的にお子さんが集中してくるということはないと思うんですね。7時から9時過ぎまで、ばらばらばらばら来るんだと思うんです。ただ、自転車とかベビーカーとかというのは敷地内に置くように、きちっとおさまるように、そういう形では対応ができるんじゃないですか。

○中根子育て推進課長 まず自転車置き場ですけれども、敷地の中に7台から8台程度のとめられる自転車置き場を設ける予定でおります。ですので、預けに来るときにとめて、預けたら……

○たかざわ委員 持って帰る。

○中根子育て推進課長 持って帰る。ですので、常時、何ていうんでしょう、仕事に行っている間中も置いておくというのはもちろんできないですけれども、普通の登園、降園で自転車に来てという分の駐車スペースは設ける予定でおります。

あわせて、ベビーカー置き場でございますけれども、これも、扉の内側、何ていうんでしょう、軒というかピロティーというか、ちょっとしたところに、四、五台ぐらいは置けるベビーカー置き場をつくる予定です。ただ、それも、預けていける、何でしょう、持ってきて、お子さんを預けて仕事で置いておけるかという部分につきましては、まだ事業者と明確に協議しておりませんので、どのような運用になるかということは、これからでございますけれども、ベビーカーが、その預けに来るときに、敷地内に置けるという部分のスペースは、今、計画上、設けております。

○永田委員長 はい。

その他。西岡委員。

○西岡委員 すみません。今のと関連するんですけれども、1点が、ベビーカーは、四、五台しか、折り畳んだ状態で四、五台しか置けるスペースしか、今のところ、計画がないということなんでしょうか。やっぱり保護者としては仕事場に持っていけないので、何十台か置けないと困ると思うんですよね。で、またそれを逆に、子どもを預けた後に置けない人が、引っ張ってるところ、こう、運んでいるほうが危ないと思いますし。あともう一点が、先ほどガードパイプは、引けるような、5メートルの幅だと難しいということだったんですけれども、最近よくあるカラー表示、ここは保育園がありますよというような、赤なり緑色なりの、まあ、警察とも相談なんでしょうけれども、そういう前面道路にカラー表示をしたらいかがかなと思いますが。お願いします。

○中根子育て推進課長 まず、ベビーカー置き場の件ですけれども、やっぱりベビーカーを置くスペースとして、千代田区内に限らずだとは思いますが、やはり、もう何十台も置ける場所を設けている園というのは、ほとんど、やっぱり敷地の関係上、ないと思います。で、千代田区内でも、例えば0歳の保護者の方に限りますとか、あるいは1歳児までとか。でも、（発言する者あり）1歳でもなかなかベビーカーに乗って保育園に来る方はもう大分少ないと思いますので、やっぱり使う歳児としては0歳のお子さんの保護者の方です。それが、畳んだ状態でどのくらい置けるか、ちょっとすみません、今、明確に申し上げられないんですけども、その0歳分ぐらいは恐らく置いてできるように、その事業者とは相談してまいりたいと思います。です。で、何十台もというのは、敷地の関係で、（発言する者あり）どうしても難しいと……

○西岡委員 十数台……

○中根子育て推進課長 十数台。あ、すみません。ベビーカーを使うであろう0歳児の保護者の方の分ぐらいは置けるスペースができるように、ちょっと事業者と相談していきたいと思います。

あと、カラー舗装の件はちょっと、カラーペイントというんですか。ちょっとすみません。ちょっと私、どんなものか、あんまり詳しく承知していないんですけども、ちょっと、どんなものか確認してみたいと思います。

○西岡委員 今のベビーカーの件、はい、お願いします。人数、確認の上で、そのベビーカーを使う人の人数、大体割合ってわかると思うので、せめてその方たちが置けるようなスペースをふやしていただけたらと思うのと。

今のそのカラー表示は、よくある、例えば車椅子、障害者用の、何でしょう、商業施設とかにもあるような、ああいう青色の、その、道路に、何でしょう、表示できるようなカラーペイントのことなんでしょうけれども、それが前面道路にあれば、近隣住民の方も、交通事故が起こりにくいというその要因のために、引いていただけたらと思うんですけども。（発言する者あり）結構ありますよね。

○永田委員長 保育園がありますよとわかるような表示って、できるんでしょうか。道交法上というか、どうなんですか。

○西岡委員 何か道路の……ありますよね。（「スクールゾーン」と呼ぶ者あり）そうそうスクールゾーンみたいな。

○永田委員長 そう。スクールゾーンのなというんですかね、……保育園で。

○西岡委員 あ、ちょっと答えてもらってからでいいですか。

○永田委員長 ああ。（「キッズゾーンとか、最近あります。」と呼ぶ者あり）

○西岡委員 スクールゾーン。スクールゾーン、キッズゾーンとか……。 （発言する者あり）

○永田委員長 キッズゾーンというのは。

子育て推進課長。

○中根子育て推進課長 スクールゾーンは、もちろんスクールというぐらいなので、学校に限って、保育園等にそれを適用するというのは難しいと思います。で、今いただいた（発言する者あり）キッズゾーンについては、まだ、ちょっと、まだ、今、国で、実際こういうのがどうだろうという検討に、という状態と聞いておりますので、ちょっとそれは、その後の状態を見ていきたいと思います。（発言する者多数あり）

○西岡委員 あの、（発言する者あり）あ、はい。じゃあ、最後に。

それは、要はもう調べていただいて、表記できるように、要は安全対策のために何かしら考慮していただけたらという意味の意見なので、よろしくお願いします。

○中根子育て推進課長 申しわけございません。ちょっと不勉強で、ちょっと理解が足りていないんですけども、おっしゃるとおり、何かとれる安全対策、そういう表示でできる部分はちょっと調べまして、警察と協議で、可能であれば対応するように、ちょっと道路所管と協議してまいりたいと思います。

○永田委員長 秋谷委員。

○秋谷委員 最近の自転車は、昔と違って電動自転車が多いと思う。で、あの場合、初速が、こぎ出しがすごく速くなっちゃって、事故が起こる危険性が高いと聞いたことがあるんですけども、その点に関して注意喚起等はしていただけるんでしょうか。（発言する者あり）まあ、お子様連れのお母さん、お父さんでも、ねえ、電動自転車に乗られている方が多いんで、で、ましてや道が狭いであったり、歩行者の方にぶつかる事故が結構多いみたいなんですけれども、その点に関してはどうお考えでしょうか。

○中根子育て推進課長 自転車は、そうです、最近のは性能がいいので、そういうこともあるのかなというふうに、ちょっとすみません、不勉強で認識不足な面はあるんですけども。その保育園のところでも、だけに限らず、登園、降園の際には自転車で、あるいはベビーカーで来る場合でも、そういう事故等に注意して、安全に乗ってほしいということは、例えばヘルメットをかぶって、使って乗ってきてほしいとかという部分などについて、安全対策については、事業者を通じて、それは周知を図ってまいりたいというふうに思います。

○秋谷委員 もちろん、お子さんを乗せていて重くなっていますし、自転車そのものも重いですし、あと、歩行者にぶつかったときかなりの衝撃があるので、その点、ねえ、今はほとんど電動自転車かな。見ていると、そんな感じも。ちよくるもそうですしね。だから、ぜひとも、その点、事故が起こってからでは遅いんで、早目の対策を講じていただければなと思います。

○中根子育て推進課長 はい。ご意見を踏まえまして、できる対応がどんなものがあるか

考えてまいりたいと思います。

○永田委員長 はい。

池田委員。

○池田委員 これ、保育園のちょうど正門になるんですかね、その幅員が狭いところ。だと、ガードパイプは無理だというのはやっぱり承知をしたとして、もう少し、何というんでしょう、北側の、もう少し大きい通り、一方通行ですけれども、そここのところに、逆に歩道というのはありましたか。（「ない」「ない」と呼ぶ者あり）

○中根子育て推進課長 その道路について、特段歩道というか、ガードパイプ、ガードレールというのは、設置はされていないと思います。

○池田委員 はい。そうだったと思います。やはり、目の前まで、皆さん保護者の方は、自転車で乗りつきたいというのは、もう重々承知はしているんですけども、例えば、その大きい通りまでは自転車で来て、その後は、幅が広い——いや狭いところであれば、手で押して園のほうまで行くんだとか、そういうところを区のほうから事業者のほうに、そういうルール決めというのはないんですけれども、提案とかということはできるんですか。

（発言する者多数あり）

○中根子育て推進課長 ルール決め自体は、ちょっと、事業者と、ちょっとすみません、相談——そういうルールづくりというのを、実例があるのかどうか含め、ちょっと事業者とやりとりしたことがないので、何とも申し上げられないんですけれども。うーん……。なかなか実効性の部分で、なかなか正直、あそこの通り、細い路地に入ったところから押してくださいよというのは、実効性とする、なかなか難しいのかなとは感じてはいますが、感じています。はい。

○池田委員 はい。ありがとうございます。実際、市ヶ谷のほうの保育園で、ちょうど正門の前に、今まで何も歩道しかなかったところにガードパイプが1個、門の前に設置された、そういう経緯もあるんですけれども、例えば、やはり飛び出し、今先ほど秋谷委員も言っていましたけれども、飛び出しの事故ですとか、地域の方は、そこで事故があると、やはりいろいろなところでも、いい思いは決してしませんから、そういうところでの大きい、少しでも大きい通りがあれば、その辺の配慮まで持って見るとか、その辺のところのお考えはいかがなんでしょうか。

○中根子育て推進課長 おっしゃっている趣旨、よくわかりましたので、ちょっと事業者と改めて相談して、そういう保護者へのルールづくりとそういう保護者への周知について、ちょっと事業者と相談してまいりたいと思います。

○永田委員長 牛尾副委員長。

○牛尾副委員長 まあ、子どもの安全がどうかというのは地域の住民の方も心配しているんで、やはりこのやれることは本当にやってみるということが必要だと思うんですね。先ほどガードパイプについても、5メートルの幅員で、なかなか警察も応じないだろうと言いますが、警察と、何かこう、相談なりはされているんですか。されたんですか。その設置できないというふうな判断を警察も応じないだろうということでは言っていましたけれども、ガードパイプをつけれるかどうかということについて、交渉なり相談なりはされたんですか。

○中根子育て推進課長 この件で改めて警察と相談というのは、これまでではおりません。ただ、ガードパイプをその設置がまず難しいということもございますけれども、今あそこ、目の前の道路自体が、一方通行じゃなくて対面通行というんでしょうか。別に相互にどちらに行ってもいいので、すれ違うような状況もありますので、そこにガードパイプをつくるということ自体も、多分地域の方からすると、利便性、今までどっちにも行けたのにということが、今度も多分、一方、どちらかしか多分行けなくなるような状況が生まれますので、恐らく、警察との協議ももちろんですけども、地域の方も、いや、それはとおっしゃるのではないかなというふうに推察しています。

○牛尾副委員長 推察もいいですけど、要するに、そういうことをやってほしいわけですよ。地域の住民との相談、警察との相談。でないと、やっぱりこういった不安というのはなくならないと思うんで、そこは努力をしていただきたいというふうに思うんですね。仮に、その固定するパイプが無理であるならば、簡易の移動ができるような、何ていうんですかね、三角形のそういうのを置くとかコーンを置くとか、あと、そういったのも含めて、やれることはやるということが必要だと思うんで、そこは、ぜひ対策を、あらゆる可能性を考えてほしいというふうに思います。

それで、それでももし無理だということであれば、この登園の時間帯については、誰かこう、立っていると。人がね。まあ、園の方に立たせるというのはやっぱり大変でしょうから、そこは、例えばシルバーさんを使えるのかどうかとか、そういった、人を立たせる配置も含めて、安全対策というのはとる必要があると思いますけれども、いかがですかね。

○中根子育て推進課長 基本的には、そういう対応をもしやるのであれば、保育事業者の対応になろうかとは思いますが。ただ、保育事業者としても、例えば、一年中、年がら年中というわけにもなかなか、経費もかかる話ですので、難しいとは思いますがけれども、例えば、4月に入園して最初の2週間とか、では最初の一月とか、そういう、お子さんが入れかわったりするときに、改めて、ここはこういう、飛び出したりすると危ないですよということを含めて、そういう警備員を配置して、最初の一定程度の期間、そういう対応をするということは可能なんではないかなというふうに思います。

○永田委員長 保育園前の安全対策について、例えば、道交法とか、警察の見解として、安全生活課長とかで何かわかることはないですかね。（発言する者多数あり）

安全生活課長。

○服部安全生活課長 ……申し上げることはできませんので。ただ、警察署に行けば、相談には当然乗っていただけたと思いますし、子どもの安全ということであれば、前向きに検討していただけたのではないかなというふうに思います。

○永田委員長 安全生活課長が窓口になって、より詳細な情報をとっていただいて、保育園前の安全対策を可能な限り進めていけるようにちょっと協議していただきたいんですけども、どうでしょうか。

○中根子育て推進課長 直接、私どもの部署ができるわけじゃなくて、やっぱり道路管理者を通じて、交通管理者である警察と協議ということになりますので、道路管理者を通じてできる対策について、何かしら、もうちょっと、その道路管理者と、できる対策があるのかないのかというのは、ちょっと協議してまいりたいと思います。

○永田委員長 はい。お願いします。

そのほか、よろしいでしょうか。

小野委員。

○小野委員 この安全対策は、本当に何かあってからでは遅くなることです。先ほど西岡委員からもありましたけれども、人を配置するのは、やっぱり有料であり、なかなか事業者任せになるところもあって、常時は難しいといういろんな事情も含めると、やっぱり、年中、注意喚起というのをどういう方法でやっていくかというのを、今後しっかりと、区がここはレクチャーしていかなきゃいけないのかなというふうに感じています。

そこで、先ほどあったんですけど、例えば最近、大津市の事故が非常に注目を浴びました。あれは特殊という見方もできるかもしれませんが、一方で、あれがきっかけになって、大津市では、まさにキッズゾーンというのを設けるだとか、まさに先ほど課長おっしゃったとおり、所管をいっばいまたいでいきますので、なかなか子育て支援だけでは難しいことなんですけど、ぜひ、先ほどあったとおり、いろんなところで連携をして、ここについては開園までに何とか考えをまとめていくことと、やっぱり近隣住民の方が日ごろの交通量にも大変詳しくいらっしゃると思うので、そうしたご意見を吸い上げながら進めていただきたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○中根子育て推進課長 ごもったもなお話でございますので、できる限り、道路管理者と交通管理者と協議して、何らかの対応がとれるものについて考えてまいりたいというふうに思います。

○永田委員長 はい。じゃあ、この③については、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○永田委員長 はい。

じゃあ、次に行きます。陳情書④、保護者が園児を車で送り迎えをしないよう、周知を徹底することということですが、これについて、執行機関から説明はございますか。

○中根子育て推進課長 これはもう、今、千代田区内の園であれば、ほとんど、多分こういう対応をしているかと思えます。今回の保育事業者につきましても、園児の送り迎え、車ではだめですということは、保護者に改めて入園の説明会のときにお知らせしますし、それについては重要事項説明書という、保護者に署名をもらう書類にも記載しますので、そういった形で周知を図ってまいると聞いております。

○永田委員長 はい。じゃあ、④の車の送迎について、質疑はございますか。（発言する者あり）

西岡委員。

○西岡委員 あ、どうぞ。（発言する者あり）

○永田委員長 じゃあ、西岡委員。

○西岡委員 ちょっと一言だけ、すみません。

駐車場は、こちらはもともとないんですか。（「駐車場、近所ないの、あそこは」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）

○永田委員長 子育て推進課長。

○中根子育て推進課長 保護者の送迎用のための駐車場というのは、ございません。保育

園に搬出入、例えば調理用の食材を納入する車とか、シーツとかのリネンの車とか、そういった車が1台とめられるようスペースはございます。

○西岡委員 わかりました。ありがとうございました。（発言する者あり）

○永田委員長 河合委員。

○河合委員 基本的に保育園ですから、ご両親がお仕事をしていたりとか、なかなか自分で子どもの面倒を見れないと。で、預けるというのが基本ですよ。そうすると、仕事の帰り、車でそこに寄って、お子さんを引き取って帰る、もしくは会社に行くときに預けていくという実態もあると思うんですね。だから、保育園の前に車をとめて、で、送り迎えと、これはだめです。ただ、近隣にパーキングがあるとか、駐車場にちゃんと入れて、そこからお子さんを保育園に預けて、またパーキングに戻って自分は行くと、そういうところまでは、これは規制をしないということで理解してよろしいでしょうか。

○中根子育て推進課長 河合委員のおっしゃるとおりで、園の前に車を乗りつけて送迎するということはやめてくださいということです。ですので、きちんと近隣のパーキングに入れてという、そこから歩いて保育園まで来て、で、そのパーキングまで戻ってということであれば、周囲の方に特段、迷惑がかかるような話でもございませんので、それについて禁止するものではありません。

○永田委員長 近隣のパーキングがこういうところにありますよということを、情報を保護者に対して提供するというようなことは、事業者のほうとしては、考えになると思うんですけども、どうですか。

○中根子育て推進課長 改めて周知は、恐らくしないとは思いますが、もう現地に行きますと、もうパーキングの看板が周辺に三つ、四つ、五つありますので、改めて多分周知ということはなくても、多分保護者の方がよくご存じなんではないかというふうに思っております。

○永田委員長 あと、路上駐車していくということはないとしながらも、誰か例えば保護者で、じゃあ、お父さんが待っていますとかお母さんが待っていますとかあるかもしれないので、最高裁通りのところのガソリンスタンドとか、いろんな飲食店があると思うので、そういうところに、いつからこういう保育園が開園しますということの情報提供もする必要はあるかと思いますが、その点についてはどうでしょうかね。

○中根子育て推進課長 そのような対応を考えていきたいと思っております。

○永田委員長 はい。お願いします。

副委員長。

○牛尾副委員長 あそこは、本当に保育園がちょっと奥まっけていて、奥まっているちょっと先にコインパーキングがありますよね。ね。で、パーキングを利用していいですよとなると、あそこの奥まったところに車が入っちゃう。もちろん、車が入ることによって子どもたちの危険というのも増すと思うんですけども。だから、原則は車がだめですよとしながらも、もし、どうしても万が一、車を使用しなければいけないということであれば、新たに入らない。要するにパーキングがありますけど、あそこのパーキングを利用せずに、例えば最高裁のあそこの通りまでとかね。そういったやっぱり、ということを行わないと、例えば、誰か1人乗っていて、だったらいいだろうとか、そういったことになるから、あ

そこの狭い通りに入らないようにというような、そこの注意はやっぱりしっかりやっておくべきかなというふうに思いますけれども、いかがですかね。

○永田委員長 これ、狭いところで、近隣の迷惑に――そこに車が何台も入っていったら、多分迷惑になるような場所のパーキングであれば、そこは使わないようにというか、あるいはもう少し利便性のいい場所が広いところで迷惑にならないような駐車場があれば、そっちを使ってくださいみたいな、そういうことなんですかね。（発言する者あり）そんなこと、まあ、そういうことまで想定して、自己責任だからパーキングに入れたからいいでしょうというよりも、あの狭い中に車が入ってくる自体、時点で、近隣の迷惑になるということを生尾副委員長は言っていると思うんですけども、どうでしょうか。

○中根子育て推進課長 おっしゃっているように、すみません、趣旨はわかりましたので、ちょっと――うん。ある意味、何ていうんでしょう、営業妨害とは言わないですけども、そういう案内をしていいのかどうかという部分については、ちょっと。言っている、おっしゃっている趣旨はわかりましたので、ちょっと……

○牛尾副委員長 だから、注意喚起というかな。

○中根子育て推進課長 はい。要するに、（発言する者あり）基本的にそういうことではあるけども、できる限り車で送迎というのはやめていただきたい。どうしても、やっぱりお子さんが足をけがしちゃって歩けないとか、そういうときはさすがに車で来ないと、ということはもちろんありますので、そういったときはそういう対応とかということですけども、基本的には車で送り迎えはしないということ、基本的な保育園としての立ち位置というんでしょうか、という送迎上のルールというふうにしたいというふうにご考えております。

○永田委員長 はい。お願いします。

そのほか、車の送迎についてよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○永田委員長 はい。

じゃあ、次に行きます。陳情書⑤、楽器の演奏や諸行事の放送など、建物内での保育活動によって生じる音が周囲の建物へ影響が及ばないように、防音サッシの設置などの対策を講じることということですが、これについて執行機関から説明はありますか。

○中根子育て推進課長 まず、基本的な防音対策としまして、もちろん防音ガラスを設置する予定でおりますし、あと、その音は、窓の枠というんですか、サッシからも漏れることが多いというふうに聞いておりますので、その部分についても防音サッシを使う予定だというふうに聞いております。

で、楽器の演奏ですけれども、やはり保育をするに当たっては、どうしてもやっぱり、歌のピアノの伴奏ですとか、学芸会とかの木琴とかタンバリンとかを使ってということは、日常の保育の中で使うということはどうしても想定しているところですけども、そういった防音の壁、防音ガラス、防音サッシということで、通常の場合であれば、窓をあげないで、窓を閉めて保育している状況であれば、近隣の方のところまでそういう演奏等の音が響くということはないというふうに想定しております。

あと、すみません、諸行事ですね。諸行事につきましては、基本的には、園庭があるわ

けではないので、運動会の練習で、ピピーッとか笛を使ったりとか、あとは、今から何の練習をしますとかというのは、基本的にはないと聞いています。あるとすると、月1回の避難訓練で、これから避難訓練をやりますというような放送をやるというふうに聞いております。

○永田委員長 はい。

園内の騒音対策について、質問ございますでしょうか。

○池田委員 今の説明では、運動会は、もちろんそこではということでしたけれども、今わかる範囲でいいんですけれども、運動会はどこかの学校の校庭とかを借りる予定は、いかがなんでしょうか。

○中根子育て推進課長 あ、申しわけございません。今、学校を借りる——近隣の学校を借りるように今手配はして、もうすぐ調うと聞いているので、すみません、どこであったか、ちょっとすみません、ちょっと記憶が定かでないんで。何しろ近隣の小学校をお借りして、やる予定と聞いております。

○池田委員 はい、わかりました。その準備も含めて、園庭がないにしても、お部屋の中で練習をするだとか、そういうところはあると思いますから、そのあたりの音の漏れというのがないようにしていただきたいというのは、あります。

で、その前のほうの楽器の演奏についてなんですけれども、前に委員長もおっしゃっていましたが、例えば、そういう楽器の練習も含めて、定期的に地域の方をお誘いしてといますかね、演奏会という大げさですけれども、そういう地域との連携、コミュニケーションが図れるようなそういう企画をすれば、また、ある程度の歩み寄りもあるんじゃないかなと思うんですけども、いかがでしょう。

○中根子育て推進課長 すみません。今のところ、すみません、事業者とそういう話し合はしていなかったんで、ちょっと明確に、できますというふうに申し上げられないんですけども、そのようなことも、ちょっと事業者と今後話し合う機会はありますので、話し合ったいと思います。

○永田委員長 はい。

園内の騒音対策について、ほかによろしいでしょうか。

○小野委員 一方で、お子さんたちが目いっぱい元気よく歌を歌ったりとか、それから楽器の演奏で、それぞれの何かイベントの準備をしたりとかいうことは、保育活動の中で非常に重要だと思います。一方で、ここにあるように、やっぱり、そうした音というのが、非常に隣接しているがために心配をされるというのもよく理解ができます。

防音サッシを使われるということなんですけれども、ちょっと細かいことなんですけれども、例えばこれが一重サッシなのか二重サッシなのかということで変わったりだとか、あと、先ほど窓をあけていなければということだったんですけども、窓のあけ閉めまで細やかにルール化するかどうかというのも、今後の協議として、せめて音が漏れるときの配慮などについては、区からそういう指導ができるのかどうかですとか、そのあたりのことを教えてください。お願いします。

○中根子育て推進課長 指導という面では、ちょっと指導とまではいかないんですけども、事業者と協議というか相談というか、というのは、もちろんすることは可能ですので、そ

れは今後も、そういう地域からの苦情等が発生する場合は、事業者と、こういう苦情を受けているけどという話し合いをしてまいりたいと思います。

で、すみません。防音サッシとかのグレードというんでしょうか、質なんですけども、窓は防音のペアガラスだというふうに聞いております。

○小野委員 あ、ペアガラス。

○中根子育て推進課長 ちょっと、すみません、防音サッシに、そういう、何かあるのかと承知していないんですけども、仕様としては、T2サッシということで、防音性の高いサッシを使うというふうに聞いております。

○小野委員 ありがとうございます。T2だと、多分、実際は、学校で言うと音楽室ではT2は使っていないと思うんですけども。というのも、レベル感がいろいろあって、多分防音サッシを使わなくてもいい、いわゆる環境のところもあれば、防音サッシのレベルをアップしたほうがいい環境のところもあると思っています。となると、多分保育園をつくるときの一律の、多分基準というのがあって、その一律の基準を守らなければ建築ができないとかいうことであれば別ですけども、そうでないということであれば、こうした近隣に音が及びやすいというときには、そのレベルをちょっと、今後協議をして上げていくとか、全部だと費用的に厳しいから、例えばこの部屋だけは防音効果を高めていくとか、そういったところについて協議は可能でしょうか。

○中根子育て推進課長 まず、建物の配置上、保育室自体が、道路寄りに保育室があります。というのは、もちろん日差しを取り入れるということもありますので、道路寄りに保育室があって、で、その保育室の内側というんでしょうか、道路から離れたところに、内部の階段ですとか事務スペースとかということがございますので、保育の音は、基本的には、道路面ですので、道路側は直接隣地と接してございませぬし、その後ろ側の部分につきましては、建物の構造で保育室から隣地とは距離が一定程度とられますので、そういう面で、T2という部分で防音性能がその程度で、今回の物件については足りるというふうに、事業者として判断しているというふうに聞いておりますので。ただ、基本的には、その防音するというのは、やはり地域を含めて、保育園をつくるに当たって配慮すべき事項、重要な話ではありますので、基本的にT2サッシを使うというのは、どこの事業者も防音対策としてやっているレベルというふうに聞いております。

○小野委員 はい。ありがとうございます。じゃあ、基本はT2であるということですね。一方で、場所によってはT3を使うという可能性が、ここではもちろん、それについてジャッジはできないと思うんですけども、場合によっては、可能性としてあるかどうか。協議の可能性ですね。細かくて申しわけありません。

○中根子育て推進課長 すみません。ちょっと、そのサッシの性能等級の表をちょっと忘れてしまったので、T3があるのかどうかということも、ちょっと定かではないんですけども……

○小野委員 あります、T4まで。

○中根子育て推進課長 あ、あるんですか。

○小野委員 T4まであります。

○中根子育て推進課長 じゃあ、その部分につきまして、ちょっと、はい、もちろん事業

者と、どうですかねという話をする事は可能ですので、それについては、きょうのご意見を踏まえて、ちょっと事業者と、もう一度意見交換をしたいと思います。

○小野委員 ありがとうございます。

○永田委員長 ⑤について、ほか、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○永田委員長 はい。

じゃあ、次行きます。陳情書⑥、給食調理室から生じる臭気が、周囲の建物内へ影響が及ばないような対策を講じることということですが、これについて、執行機関から説明はありますか。

○中根子育て推進課長 まず、基本的なつくりとしまして、給食調理室は1階にございますが、その調理の吹き出し口は、1階から屋上まで上げて、屋上から排出するという事になっております。で、その排出口につきましても、隣地に吹き出し口を向けるのではなくて、その自分の建物のほうに向ける。何でしょう、Uの字のように戻ってきて、かつ、その自分の屋上の、屋上、何ていうんでしょう、屋上に向かって吹き出すというような形を考えて、構造上はそのようなつくりを考えております。そして、あわせて、もちろん消臭フィルターを設置しますので、よっぽど吹き出し口に近づけて、どのぐらいにおうかなとやれば、においはするとは思いますが、それが拡散されて、何でしょう、普通に、ある程度離れたところからすれば、もうにおわない程度までに、そのにおい自体は、その消臭フィルターでなくなるというふうに聞いております。

○永田委員長 はい。じゃあ、この件について、質疑を受けます。

○河合委員 今、地域でもこのにおいの問題がね。若干レベルは違うんだけど、中華料理屋さんができて近隣におうとか、ステーキハウスの煙が本当に来ちゃって困るとかね。で、今お話を聞いて少し安心をしたんですけども、やはりそのメンテが大事だと思うんで、そこは、業者と徹底的に、必ずメンテをするようにということの、後々のことも含めてしっかりと協議をお願いしたいと思っています。よろしくお願ひしたいと思います。

○中根子育て推進課長 今、河合委員が言われたそういう種類のお店と比べると、小さいお子さんですので、そういう、何ていうんでしょう、脂ぎった料理とかというか、出るわけでもないの、においは、そういうお店と、あのお店をイメージされると、それよりは相当程度、そういうにおいは出ないと思います。ただ、そういうメンテの部分については大変重要だと思いますので、その点については事業者としっかり確認してまいりたいと思います。

○永田委員長 これ、においについての懸念はもっともだと思うんですけども、他の園で近隣からのにおいに関する苦情というんですかね。そういうのは実際にあったこと——あったんですか。事例はあるのにと。あったのかどうか。

○中根子育て推進課長 ちょっと、今回のその設置事業者の件でございますけれども、やはり一番直近ですと渋谷で開園した実績がありますけれども、そこで同じ対策をとっているんですけども、そのとっている園で苦情は生じていないというふうに聞いております。

○永田委員長 わかりました。

じゃあ、この件について質疑。

○西岡委員 西岡です。すみません。

今の件で、U字型の吹き出し口ということで、それは子どもたちが遊ぶ側じゃなくて、その遊ばないような、入らない側につけていただけということでよろしいのでしょうか。

○中根子育て推進課長 先ほど申し上げました、お子さんが遊ぶエリアは、8メートル・8メートルで柵をつくって、一旦そこからは、もう、外に行けないような形の仕切りがあります。その外側に、そういう、何でしょう、空調のああいうファンというんでしょうか、設置する場所とかというのが、これの外側にまだありますので、その部分に吹き出るような形になります。

○西岡委員 はい。安心しました。ありがとうございます。

○永田委員長 はい。

この件について、ほかによろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○永田委員長 はい。

じゃあ、次に行きます。陳情書⑦、一定時間内に70数名の園児と親が集中しあらゆる面で危険な為、園児の削減を求めるといっていますが、これについて、執行機関から説明はありますか。

○中根子育て推進課長 今予定している定員は75名です。で、この75名につきましては、もちろん敷地の大きさから、事業者として、その建物の賃料等を考えて、採算がとれるところの設定であります。と同時に、区としましても、この地域につきましては、その麴町大通りより南側につきましては、保育施設がありませんで、大変貴重な保育園でございますので、できる限り定員を多く願いたいというふうには、事業者と話もしておりますので、これにつきましては、大変申しわけないんですが、削減するというのはなかなか難しいというふうに考えております。

○永田委員長 わかりました。

じゃあ、この件について、質疑を受けます。

○牛尾副委員長 千代田区も認可保育園に入れない子どもたちが多数いますんで、人数の確保、定員の確保というのが非常に大事なことだというふうに思うんですけども、一方で、この事業者を募集するときの区のその要項では、50名以上となっているんですけども、50名以上でもいいよということだったんですよ。そこはいかがですか。

○中根子育て推進課長 提案する保育園の定員が、50名以上であればよいということですので、敷地がここの平河町の保育園より、一回りとか二回りちっちゃい場所でも、50名以上であればいいということですので、可能なその敷地というか可能な建物というんでしょうか、で、それを事業者が見つめてきて、設定する定員が50名以上ということですので、ここを何名にするかというのは、そこについては事業者の判断によっているところであります。

○牛尾副委員長 今、確かに認可保育園の待機児問題というのは大変ですし、確かにこの地域は保育園ないから。今その75名、これを減らすというのは、そうした問題からも困難だというふうなことを言っていたんですけど、提案のときは50名以上であれば、いいですよというふうには区は言っているわけですよ、区は。ね。だから、この70名以

上になると、やっぱり採算の問題、これが一番大きいのかなというふうに思うんですね。で、確かに保育園、民間がやりますから、やっぱりどうしても、採算がとれないとやっていけないというのはあると思うんですけども、やはり一方で、地域の方から、70名だと、やっぱり危ないんじゃないかというような意見もあるわけで、例えばほかの方法で、何かしらこう、対策というのがとれないものなのかなというのはあるんですけども、そこはよく、園ともちょっと協議をしっかりとさせていただきたいと思うんですね。確かに待機児の対策というのは必要ですけど、区としては、別にここだけじゃなくて、ほかにもどんどん認可園をつくっていけばいいわけで、そうした上で対応できると思うんで、事業者とよく話し合っていたらいいと思いますけど、いかがですかね。

○中根子育て推進課長 75名定員ということで、今既に東京都の計画承認自体はもらっておりますので、ただ、減らすこと自体は、計画承認からの変更事項として、認可がおりなくなるような話ではないとは思いますが、ただ、もちろん副委員長おっしゃられたとおり、採算という部分は、もちろん社会福祉法人とはいえ採算というのはありますので、その部分については、これまでの中でも、採算について検討されて、事業者としても難しいというふうにいただいていますけれども、改めてもう一度どうでしょうかということを行うことはできるかと思っておりますので、ただ、減らすというお約束をこの場ですることは、申しわけないですが……

○牛尾副委員長 もう一度話し合ってください。

○中根子育て推進課長 はい。できない状況です。

○永田委員長 河合委員。

○河合委員 千代田区は、実質待機児童ゼロを目指して、今頑張っているわけですね。そうすると、今、牛尾副委員長の言った指定管理者の弊害の話と、この待機児童ゼロを目指すという話とごっちゃにすると、これ、区の施策ですから、ばらばらになっちゃうんだよ。要するに、今、待機児童がいるという現状を踏まえて、どうやって対策をしていくかということだから、これはもう、近隣の方には、区の施策と、こうなんですということを粘り強く説明をしてご理解をいただくしか、私はないと思うんですけど。ちょっと今の答弁だと、どっちつかずの答弁なので、ちょっと不安になったんで、もう一度その辺はお願いできますか。

○中根子育て推進課長 申しわけございません。事業者と減らすような相談をしてまいりたいというような答弁を差し上げてしまったかと思っておりますけども、おっしゃるとおり、区としては待機児童対策として、保育園をつくってほしいというような、強い、地域の、千代田区民全体の強い要望もありますし、待機児童ゼロを目指すというのは区政の最重要課題ですので、75名という定員については、申しわけないですがこのままでいきたいというふうに、すみません、改めて答弁し直しさせていただきます。

○永田委員長 西岡委員。

○西岡委員 西岡です。ありがとうございます。

今お話を伺っていて、保育園にやはり入れない保護者の方たち、お子さんを入れられないという保護者の方たち、本当に切実なんですね。だから、75名って、もう、私が思うには少ないと思うくらいなんですけれども。でも、それだと、確かにこの陳情者の方が

おっしゃるように、危ないというのもありますし、いろんな、騒音という意味でも、いろんな面での陳情が出ているということなんですけれども、これをよく見ると、一定時間内に児童が集中すると、親も集中すると危ないということなので、歳児に分けて、この時間に、主に、じゃあ0歳児から1歳児はこの時間にとか、そういう、最初のトライアルとして、何かこう、時間帯を見てみるというのはいいのかなと思いますけれども、その一定時間内に集中するのは、確かに危ないなと思いますので、園の人数を減らすことと、この安全面というのは、また別の、切り離れた話じゃないかなと思うので、もう一回それはご検討いただけないでしょうか。

○中根子育て推進課長 まず園児と親が集中するというこの件ですけれども、先ほどたかざわ委員がおっしゃっていただいたとおり、保育園の送り迎えですので、一定程度の7時半から9時あるいは4時から7時とかという、その一定の時間、広い90分とか2時間とかという間に、ぱらぱらと来る、送り迎えするという状況ですので、多分一定時間にもう、すごい、15人、20人がどんと来るような形にはならないと思います。

ただ、その、ですので、一定の時期に大勢の人がどっと集まるような場面として想定されるのは、例えば、卒園式とか、あとは保育参観ですとか、そういった場の――保育参観も午前中の間だけご自由にどうぞという形になるので、卒園式とか、発表会をもし中でやるようなことがあれば、そういった場面は一時期に、それこそ70名の保護者と園児が一斉に集まるということはあるかもしれませんが、そういうときは速やかに建物の中に入るようなご案内というのは可能だと思いますので、で、そのときに道路を広がって歩かないようにとかということは、そういう行事のお知らせの中にきちんと盛り込むような形で、周りの方に迷惑がかかったりしないような、そういう対応というのは可能だと思います。

○西岡委員 ありがとうございます。そうしましたら、今のご説明を、この近隣の住民の方に、日々の通園においては、一定程度、安全面も考慮していると。じゃあ何十人がまとまって一気に来るということはないというご説明をして差し上げないと、多分ご不安。だからこそこういう陳情が出ているんだと思うんですけれども。

あと、今おっしゃったように、年に数回、卒園式、入園式とかで一気に人がふえるという場合は、もちろん、先ほど委員長もおっしゃっていましたが、近隣の方に都度ご案内を差し上げて、こういうふうに関催されるのでということ、その辺の配慮を、こうしていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

○中根子育て推進課長 はい。そのような対応を事業者と協議してまいりたいと思います。

○永田委員長 これ、卒園、入園といっても、75名全員がまとまってやるということは、ないわけですね、そもそも。（発言する者あり）そもそも。そこは、ちゃんと確認しておきたいなと思ったんですけど。

○中根子育て推進課長 例えば、卒園式ですと、0とか2歳とか3歳ぐらいまでのお子さんは多分来ないので、多分4歳・5歳児さんとかだけになりますので、まあ、そんなに本当に、もう75名が、全員がどっと、全員集合してというような行事は、（発言する者あり）基本的にはないんじゃないかなというふうに思います。

○永田委員長 はい、わかりました。

この件について、ほかによろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○永田委員長 はい。ありがとうございます。

じゃあ、⑦番は終了して、陳情書⑧、以上の点を、私たちが建築主や保育事業者と話し合う機会を持てるように、区が両者に協力を依頼することということですが、これについて、執行機関から説明はありますか。

○中根子育て推進課長 事業者とも、この陳情が出る以前からもそういう話はしております、陳情が出た後も、事業者と話し合いの場を昨日も持ちまして、そういったことをできる、してほしいということはもちろん伝えて、事業者のほうもその考えでありますというふうなお答えをいただいております。

直近としては、工事の部分については、もう、これ、間もなく、先ほど申し上げた大きな車両が来るような工事が始まりますので、そういった7月の中旬ぐらいをめぐりに、今後の、今までの工事の進捗状況のご説明ですとか今後の工事の予定とかというのは、工事事業者については予定しているというふうに聞いております。

○永田委員長 はい。陳情⑧番について、質疑を受けます。

○池田委員 これまでに、これだけの陳情を、もう工事が始まってからもらったということは、やはり、そのもっと前から、1年以上前から、しっかりと地域の方に、誠意を持って話をしていたら、もっと、こんなことにはと思うんですけども、そのあたり、改めて区としてのお考えというか、今の認識をお聞かせ願えますか。

○中根子育て推進課長 おっしゃるとおり、私どもとしては、できる限り地域の方と、ご理解いただくようにと、こういう説明についてもしてきたと思っておるんですけども、ご意見のとおり陳情が出てきているわけですので、陳情者の方としてはご不満に思われているということですので、今後そういう対応について改めて考え直して、どのような対応するかというのは考え直してまいりたいと思います。

○池田委員 考え直すといいますが、しっかりと受けとめながら対応していただきたいと思います。で、逆に、今、もう工事が始まっている場合は、工事の事業者との、今度は地域の方との接触が多くなりますから、この開園する保育園のほうの事業者ではなく、あと、日常的に触れ合う方たちとのしっかりとした対応を求めますけれども、そのあたりはいかがですか。

○中根子育て推進課長 工事事業者と、きょうの話を踏まえて、きちんと工事事業者と話をし、そういう対応ができるようにしてまいりたいと思います。

○永田委員長 副委員長。

○牛尾副委員長 こういう陳情が出てきたという前に、やはりこれだけの要望があるわけですから、地域の住民の方から何かしらの意見というのは、区のほうにも事業者のほうにもあったと思うんですね。それが手紙なのか電話なのか面談なのかわかりませんが、こういった要望というのは繰り返し来ていたんじゃないですかね。いかがですかね。

○中根子育て推進課長 おっしゃるとおり、これまでも電話なりあったときとか、あるいは、そういう説明会の場とかで、こういう、この件についてはご意見を頂戴していただいて、今お答えした、これまでのこの陳情審査の中で、質疑でお答えした内容についても、ほと

んどが陳情者に対してはお答えしている内容になっております。ただ、改めて陳情という形で、しっかりやってもらいたいということ、陳情者はこの文書でお示しされているんだと思います。

○牛尾副委員長 だから、陳情者の方も、70名が云々という問題とか、給食調理室の問題とか、騒音の問題とか、ある程度こういう状況になりますという話は聞いていて、だけれど納得いかないということで、こういう陳情に出てきたと思うんですね。だから、やっぱり最初に保育園の建設ありきという立場で臨んじゃうと、何といいますかね、住民からすれば、私たちの知らないところでというふうになってしまうと思うんですね。だから、今後は、先ほど最初に言いましたけれど、ちゃんと地域住民の方の理解を得た上で業者を選定するという手順をしっかりとってほしいです。まあ、今回の場合は、もうここまで工事が始まってきちゃっているということですが、本当に住民の方が納得のいく話し合いをすることは、もう区の責任で、業者任せにしないで区の責任で、区もしっかり説明責任を果たしていくという立場で、やっぱりやっていただきたいと思うんですね。民間事業者が運営する保育園ですけれども、そうはいても、やっぱり保育園というのは、最初に言ったとおり公共的なものですし、区としての待機児童対策の一環でもあるわけだから、区がやっぱり前面に立つぐらいの思いで、しっかりと説明、十分納得を得られることを努力していただきたいと思うんですね、いかがですか。

○中根子育て推進課長 これまでも、私立の、誘致した保育園の開園につきましては、区が前面に立ってやってきておりますので、今後もそのような形で進めたいと思っておりますが、必ずその保育園開園に当たって、地域の合意がという部分につきましては、もちろん地域のご理解を得て円満にというのがもちろん一番望ましいというのは重々わかっておりますけれども、この待機児童をゼロという最重要の区政課題について何とか方向性をという部分につきましては、やっぱりスケジュール感というんでしょうか、それもどうしてもございますので、それを、まだ絶対というふうにお約束は、もちろん、ちょっとこの場で難しいのが現状ですけども、地域の合意を得て保育園の開園をという部分については、おっしゃっている意味はもちろんよくわかりますので、そういう形になるように最大限努力してまいりたいと思います。

○牛尾副委員長 最大限努力ということはぜひやっていただきたいんですけども、やっぱり、これ、繰り返しになりますけれど、やっぱり保育園は地域のコミュニティの一つなんで、やっぱり住民と保育園の間が、関係がよくなる限り、やっぱりそこに通う子どもたちにとっても、やっぱり大変な思い、親御さんにとっても大変な思いになると思うので、そこは、ぜひ、根本に置いて、しっかり対応していただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○中根子育て推進課長 地域の意見を無視してまで、保育園を必ず進めますという趣旨の、もちろん答弁ではございません。地域の合意を得て開園できるというのが、工事中とかにも、やっぱりきょうの審査でもありましたけどご迷惑がかかりますし、開園後も何かしらの心配を地域の方からということはもちろんありますので、できる限り、地域、合意を得るように努力して、その暁に保育園ができるというようなことを最善の策として取り組んでいくということについては、そのように進めていきたいと思っております。

○牛尾副委員長 最後に。話し合いの機会を持てるようにということですけど、話し合いを持った場合、やっぱりどうしても決裂しちゃうということがあると思うんですけども、決裂して、もう、このまま終わりというふうにするんじゃなくて、やっぱり話し合いについては、繰り返ししっかりと行っていくという姿勢でやっていただきたいと思うので、それはよろしくをお願いします。

○中根子育て推進課長 決裂、まあ、意見が合意できない場面ももちろんあると思いますので、ただ、それでもう、そこで、はい終わりというわけじゃなくて、そういう定期的に、そういう形で、また話ができる場を持つということは、そのように努めてまいりたいと思います。

○永田委員長 はい。

この⑧番について。

小野委員。

○小野委員 今、これからいろんな話し合う場を持っていかれるということだったんですけども、具体的に、例えばなんですけど、全員に同じ情報を、同じように届けるというのは難しいと思います。一方で、こうした住民の方々から上がる声としてあるのが、私は聞いている、私は聞いていないというような、情報のばらつきというの、よく見られると思います。このあたりで、限りなく情報のばらつきをなくするために、皆様に同じように情報をお届けしつつ、そして、皆様がいらっしゃる場所でオープンに意見を頂戴するという場をつくるとしたときに、区としては、どのような方法だとか、または時間の設定ですとかあると思うんですけども、今お考えのことがあったら、ぜひそこをお聞かせください。

○中根子育て推進課長 その説明の機会ですけども、工事事業者のほうも直近で予定しているのは、現場の近くの工事の事務所で、現場管理事務所でやると聞いておりますので、比較的そういう参加しやすい場所。で、今回については、平日の夜間の時間で、やっぱりお勤めしている方も参加しやすい時間帯ということなのでやるというふうに、今、事業者と調整しておりますので、そういう場をできる限り設けていくというふうに、事業者と、今、方向性としてはそのような形になっております。

○小野委員 はい。ありがとうございます。今、いわゆるお勤めの方にも配慮した時間帯を考慮して調整中ということですね。そのように事業者に言うておりますという語尾が非常に多いかなと思ったんですけど、その場に区の方はどなたかいるとか、そうしたところについて、もし決まっていたら教えていただけますか。

○中根子育て推進課長 まず、当面の7月については、今回のこの陳情者のご意向もございますし、事業者と陳情者の地域の方等の、その、何ていうんでしょう、仲介、うまくこう、間を取り持つというような役割も必要かと思っておりますので、私が参加する予定でおります。

○小野委員 ありがとうございます。そうですね。やはり、区の方が1人いるだけで、安心感も全然違うと思いますので、非常に時間帯もばらつきがあって大変だと思いますけれども、よろしく願いいたします。

先ほどから、もう、本当に、例えば、園のいろんなイベントにご招待してはいかがかとか、とても素晴らしいなと思いつつながら、ほかの委員の方々の意見を聞いておりました。で、

そうしたところも含めて、近隣の住民の方々とよい関係性を構築していくにはどうするのが必要なのかということ、これを機にしっかりと考えていくことが、今後保育園をどんどんふやしていかなきゃいけないというところで大事なんじゃないかなと思っております。

例えば、災害時のときには、70名のお子様を保育士の方々だけで全てカバーができるかということ、難しくなってくると思うんですね。そういうときにはやはり近隣の方々のご協力というのが非常に重要になってくると思います。そうした災害時のことについて、今後何か皆様とお話をされる機会だとか、それから事業者とそうした申し合わせをするだとかいうことは計画されていますか。

○中根子育て推進課長 災害時の件ですけれども、もう、事業者とは今後の話し合いにはなってくるんですけれども、基本的な考えとしまして、災害が起きた場合でも、基本的には、園が火事になって居られないような状況が生じない限り、保護者の方が来るまで、そこに、保育園にとどまるというのが基本的な形になります。で、万が一、保育園自体が火事あるいは周辺が火事になってしまったというような場合は、近隣の公立保育園と連携するという考えになっておりますので、ここですと、恐らく麴町保育園と連携して、麴町保育園に一旦避難するようにしてという形に、で、保護者の迎えるのを待つというような形になろうかと思えます。

○小野委員 はい。ありがとうございます。地震ですとか、今後、いろんなことが懸念される時期でもありますので、ぜひ、災害時についても、近隣の方々とのおさまたな、今後のことも考えて、関係性というのを、ぜひ、よくしていく努力を続けていただければなと思います。

以上です。ありがとうございます。

○永田委員長 これは要望で、じゃあ、そのとおりお願いします。

この⑧番について。

たかざわ委員。

○たかざわ委員 これまでに、業者、それから近隣の方、それと区と、三者で話し合いは、何回ぐらい持ったんですか。

○中根子育て推進課長 事業者と入って、一斉の説明会という形は、5月と12月だけになろうかと思えます。ただ、個別に訪問して、そういった、こういう対策をとりますよとかという説明というのは、その個人個人に対して説明というのは、相当程度の数になっていると思います。

○たかざわ委員 今の時点になって、近隣の方から、建築主や保育事業者と話し合う機会を持てるようにというような陳情が出てくるのは何でかなと思っているわけです。ですから、やはりそういう形できちっとそういう場所を設けて、区が仲介をしてという形ですかね。そこでそういう話し合いをしていけば、今ここで出てくるような問題が、そんな不安も解消できるんじゃないか、ある程度。

ここで今ざっと見ますと、②番と⑦番ですよね。はい、わかりました、じゃあそうしますというのができないのが、そのほかのことは、きちっと安全対策もとりますし、対応していきますということですよ。そうであるんならば、ほとんどもう、防音サッシもつけ

ます、何もしますという形なんで、きちっとそういう話ができているならば、やっぱりこんなような陳情は上がってこなかったと思うんですね。ですから、このような、②番と⑦番だけはちょっと無理ですよという話はきちっとさせていただいて、それ、あとのところはちゃんと対応しますという形で話し合いを持っていけば、こういうことがなかったと思うんですが、その辺はいかがですか。足りないと思わないの。

○中根子育て推進課長 これまでも、おっしゃるとおり、こういう疑問点、不安点については、ご説明をしまわって来たところではありますけれども、改めてこのような形で出ておりますので、その点については、もう一度、これとこれはどうしても難しいけれども、これはこのような形でやっていますというのは、改めてそういう説明の場を通じて、皆様に知ってもらえるようにしていきたいと思えます。

○永田委員長 はい。よろしいですか。

⑧番について、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○永田委員長 はい。

では、以上で全ての項目を確認しましたが、全体を通して、委員の皆様からご意見、確認事項等ありましたら、着席のままでも構いませんので、いろいろ発言していただければと思いますが、どうでしょうか。特によろしいですか。（発言する者あり）

○永田委員長 はい、わかりました。（「小野さんが」と呼ぶ者あり）

ああ、小野委員。

○小野委員 もう本当に、これから1万人以上、住民がふえていくという中で、保育園をどんどんふやしていくといっても、これだけ地価が高くて、かつ、土地が少ないというのは、大変だと思います。今度、神田でできるのも、児童公園を潰してつくっているということを聞いています。

そんな中で、こうした陳情ですとか、また周りの方々に受け入れられないような保育園を、ある程度、区の施策だからといって、何となく強引に見えるような押し進め方に見えていくと思うんですけど、これをもっと、こう、スムーズにするためにどんなふうにすればいいかとかいう知恵を出し合われるようなことというのは、これまでにされたことがありますか。どなたでも結構ですので、お答えいただければありがたいです。

○永田委員長 着席のままでもいいんで、お答え、答弁できれば。

○中根子育て推進課長 保育園の整備については、これまでは、あ、過去には、持ち込みというんでしょうか、事業者からの提案を先着順でというようなことも過去にはやっておりましたけれども、やはり保育の安定的な運営ができる事業者やいいところを選んで、できるだけいい保育園をつくりたいということから今の公募という形に変わっておりますので、これが、一定程度、保育園の、保育需要に相当程度応えつつ、できる限りいい保育を提供できる事業者を選ぶという観点でこの形に今行き着いていますので、それはこれまでやってきたことなんですけれども、それ以外、それ以上に何か具体的ないい方策があるかという、今のところ、それ以上というのは、答えは持ち合わせていない状況です。

○大矢子ども部長 座ったままで。

○永田委員長 はい。

○大矢子ども部長 今、そのほかにということだったので、今、区としては、先ほど言いましたように、児童遊園とか旧和泉橋出張所跡地、それから、現在、低未利用地ということで高齢者センター跡地というように、区の低未利用地も積極的に活用していこうということで、民間のほうのそういう持ち込みのものだけでは足りないので、今後もそういう児童遊園あるいは低未利用地等を、区の低未利用地も積極的に、保育園にできそうなところは手を挙げていますので、そういうところもどんどん活用しながら、総合的にふやしていきたいなというふうに思っています。

○小野委員 はい。

○牛尾副委員長 関連で。

○永田委員長 副委員長。

○牛尾副委員長 確かに、保育園をふやしていくということはどうしても求められる話だと思うんですけども、やはり基本は、やっぱり区の施策と。民間の保育園を誘致するんですけど、区が保育園の定数をふやしていくというふうに、区の施策だというふうに位置づけて、やはり区が保育園をつくる際にやっぱり前面に立っていくということがどうしても求められると思うんですよ。民間事業者は、どうしても、やっぱり保育園をつくらなきゃいけないと。利益がありますからね。利益を含めて保育園をつくりたい、定員をふやしたいというふうになると思うんですよ。しかも、やっぱり地域や住民とのつながりという点では、ほとんどない業者が来るわけじゃないですか。千代田の地域の状況もよくわからないと。地域の状況を知っているというのは、やっぱり区なんですよ。そこは、区は、やっぱりこれだけの保育園が必要だと。ここに作りたいという住民への説明、そういうのも、やっぱり率先して行っていくということが求められると思うんですよ。私としては、本当に、区立保育園をふやしていくということになれば、こういった問題も少なくなっていくのかなと思うんですけども、なかなか、ねえ、状況も大変でしょうから、やっぱり民間の力をかりるというふうになっていくんでしょうけれども、この際、もう、今後、民間事業者に対して、地域住民の説明と同意をもらってきてくださいなというふうになっているじゃないですか。そこを民間任せというふうにするんじゃないかと、あくまでもやっぱり、区がふやしていく、区の施策だということで、区が、こういった方法というのがあるかというのは今後の議論なんですけれども、区がやっぱり住民に説明していくと。住民の納得を得ていくと。で、区がやっぱり地域の状況を一番わかっているわけだから。そこは、保育園の作り方として今後考えていく必要があるんじゃないかなというふうに思いますけどね。（「委員長、ちょっと休憩した方がいいんじゃないの」と呼ぶ者あり）。

○永田委員長 休憩する。じゃあ、1回休憩して。

午後0時13分休憩

午後0時13分再開

○永田委員長 それでは、再開いたします。

以上で陳情についての質疑を終了します。

取り扱いはいかがいたしますか。

○たかざわ委員 この陳情について、幾つか要望が出ていますけども、できること、できないことがあるわけですよ。それで、この8番目のように、話し合いを持ちたいという

ことなので、きょうの議論を踏まえて、一応お返しして、それで、きちっと、先ほど言ったように三者で、場所を設けて、話し合っていて。で、この1番目もそうなんですけども、騒音・振動・防塵対策や大型車両云々というのがありますけども、これ、どこまで求められているのかというのも、この文章だけじゃ、わかんないですね。そうしたら、その辺はきちっと丁寧に話し合っていて、その場できちっとご理解いただけるようにしていかないと、これだけで、はい、わかりました、じゃあ、採択です、不採択ですというのは、ちょっとできないでしょ、これ。

○永田委員長 そうですね、はい。

○たかざわ委員 と思いますよ。（発言する者あり）

○永田委員長 ほかにご意見。陳情について。大丈夫ですか。

河合委員。

○河合委員 今のたかざわ委員の意見と一緒になんですけども、きょうの議論した内容を、そのままとめて、陳情者にお返しをしたらどうかなと思っています。

○永田委員長 わかりました。ありがとうございます。

今、たかざわ委員、河合委員からご意見が出たように、本日の議論の内容を陳情者にお返しするという形で、本陳情の、それを結論とするということで、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○たかざわ委員 話し合いを持っていただくことを条件にね。

○永田委員長 そうですね、はい。

副委員長。

○牛尾副委員長 うん。しっかりと納得がいくような話し合いの結論を持っていくということで、これだけの議論をしまして。で、その内容をお返しして、もしかしたら、それで陳情者さんが納得、すぐにされないかもしれないけれど、その際もしっかりと丁寧に説明をしていくという姿勢で臨んでいただきたいというふうに思います。

○永田委員長 はい。そうですね。

近隣の方を含め陳情者の方のこの内容というのは、もう、もっともなことなので、今後工事あるいは運営していく中でも必ずご迷惑をおかけしていくこととなると思うので、今回の議論をもう一度とめて、陳情者、まあ、全部、例えば定員を減らすとか屋上庭園を使えないということは、なかなかこう、そのとおり採択することはできなかったんですけども、可能な限り配慮をするということで……

○たかざわ委員 こういう対策をとりますということで、説明していただいて。

○永田委員長 はい。この当委員会の中で議論がまとまったということで、この内容をそのままお返しして、陳情者にお伝えするというで。

西岡委員。

○西岡委員 ありがとうございます。で、やはりこれだけ、多分本当に、今までの皆さんの意見に同意なんですけれども、多分その8項目だけじゃなくて、本当はもう、これ、絞り出して多分8項目で、本当はいろんな思いがあると思うので。本当にこれはもう、迅速に、期間も今月だったら今月中にというふうに、もうなるべく早く、もう工事も始まっているので、もう迅速に話し合いを、もう、して差し上げたらいいと思います。お願いいた

します。もう、これ、お願いします。

○永田委員長 はい。今のいただいた発言も含めて陳情者にお返しするという、内容をお返ししていきますので。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、この審査内容につきまして、今、議論したことを陳情者にお返しするという  
ことを、議長へ報告いたします。

以上で陳情審査を終了いたします。